

燕市告示第 127 号

燕市空き家利活用支援補助金交付要綱を次のように定める。

令和 7 年 3 月 31 日

燕市長 鈴木 力

燕市空き家利活用支援補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、空き家の改修を実施し、空き家を利活用しようとする者に対し、予算の範囲内において、燕市空き家利活用支援補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、燕市補助金交付規則(平成 18 年燕市規則第 48 号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 燕市空き家等の適正管理及びまちなか居住促進に関する条例(平成 25 年燕市条例第 9 号)第 2 条に規定する空き家をいう。
- (2) 補助対象空き家 過去 1 年以内に所有権が移転した空き家をいう。
- (3) 市内事業者 建築関連工事を仕事として請け負う者であって、市内に事業所の本店を有する法人又は住所を有する個人事業主をいう。

(補助対象者)

第 3 条 補助金の交付の対象となる者は、空き家を利活用するために補助対象空き家の改修工事を実施する者であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。ただし、市長が認めた場合は、この限りでない。

- (1) 補助対象空き家を取得した者
- (2) 市税を滞納していない者
- (3) 関連する法令を遵守し、適正に事業を遂行する者

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、補助対象空き家の改修工事であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。ただし、市長が認めた場合は、この限りでない。

(1) 市内事業者に請け負わせる工事(空き家の買取再販を業とする事業者を除く。)

(2) 消費税及び地方消費税相当額を除いた補助対象事業に係る費用(以下「補助対象事業費」という。)が30万円以上の工事

(3) 第9条の交付決定通知を受けた後に着手する工事

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象事業費の2分の1以内の額とし、50万円を上限とする。

2 補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、補助対象事業が燕市立地適正化計画で定める居住誘導区域内に含まれる場合は、50万円を補助金の額に加算するものとする。ただし、補助対象者の負担する補助対象事業費の額が、補助対象事業費の5分の1未満になる場合は、補助対象者の負担する補助対象事業費の額が5分の1となるように加算額を減じるものとする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、燕市空き家利活用支援補助金交付申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(交付の決定)

第7条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査により、速やかに補助金の交付又は不交付を決定するものとする。

2 市長は、前項の場合において必要があるときは、補助金の交付の申請に係る補助対象事業費の事項につき修正を加えて、補助金の交付の決定をす

ることができる。

(交付の条件)

第 8 条 市長は、補助金の交付を決定する場合において、補助金の交付の目的を達成するために必要があるときは、これに必要な条件を付することができる。

(決定の通知)

第 9 条 市長は、補助金の交付の決定をしたときは、補助金交付決定通知書(規則様式第 2 号)にその決定の内容及びこれに付した条件を、交付しない旨の決定をしたときは、補助金不交付決定通知書(規則様式第 3 号)にその旨及び理由を記載し、速やかに申請者に通知するものとする。

(補助対象事業の変更)

第 10 条 補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助対象者」という。)は、補助対象事業の内容を変更しようとするときは、補助事業変更承認申請書(規則様式第 4 号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の承認をする場合においては、第 7 条から前条までの規定を準用する。

3 市長は、第 1 項の承認をしたときは、補助事業変更承認通知書(規則様式第 5 号)により、速やかに補助対象者に通知するものとする。

(実績の報告)

第 11 条 補助対象者は、補助対象事業を完了したときは、速やかに燕市空き家利活用支援補助金実績報告書(様式第 2 号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による報告を受け、書類の審査及び必要に応じて行う現地調査により、その内容が適当であると認めるときは、補助金確定通知書(規則様式第 8 号)により補助対象者に通知するものとする。

(交付の請求)

第 12 条 補助対象者は、前条の規定による補助金の確定の通知を受けたときは、速やかに補助金交付請求書(規則様式第 9 号。以下「請求書」という。)を市長に提出しなければならない。

2 補助対象者は、前項の交付の請求を行うに当たっては、その補助金の受領を補助対象事業の施工事業者に委任することができる。この場合において、請求書に補助金の代理受領に係る委任状(様式第3号)を添付し、速やかに市長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第13条 市長は、前条の規定による請求書の提出があった日から30日以内に補助金を交付するものとする。

(決定の取消し)

第14条 市長は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 規則又はこの告示の規定に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定を受けたとき。
- (3) 補助金の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (4) その他市長が補助金の交付の決定を取り消すべき事由があると認めるとき。

(補助金の返還)

第15条 市長は、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合において、補助対象事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(その他)

第16条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

燕市空き家利活用支援補助金

交付申請書

年 月 日

燕市長 様

申請者 住所  
氏名  
電話番号 ( )

私は、燕市空き家利活用支援補助金の交付を受けたいので必要書類を添えて申請します。

記

補助対象空き家の所在地	燕市		
補助対象空き家の所有者	1 申請者と同じ 2 申請者以外(申請者との関係： ) 住所 氏名		
補助対象空き家を取得した日	年 月 日	空き家バンク登録番号	第 号
補助対象事業費 (消費税相当額を除く)	円		
事業予定期間	年 月 日から 年 月 日まで		
施工事業者	住所・所在地		
	氏名・名称		
補助金代理受領	<input type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない		

※補助金の代理受領を利用する場合は必ず予め施工事業者の同意を得ること

<p>必要書類</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.建物の所有者を確認できる書類で、次のいずれかのもの <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 固定資産税等納税通知書及び課税明細書の写し</li> <li>イ 家屋名寄帳の写し</li> <li>ウ 建物登記事項証明書の写し</li> </ul> </li> <li>2.空き家の取得日を確認できる書類 (建物登記事項証明書の写し、不動産売買契約書 等)</li> <li>3.見積書の写し</li> <li>4.住宅の位置図(住宅地図等)</li> <li>5.個人申請の場合で所有者と申請者が異なる場合は、その関係を確認できる書類(戸籍謄本等)。ただし、両者が燕市内に住所を有する場合は省略可</li> <li>6.その他市長が必要と認める書類</li> </ol>
<h3>同意書</h3> <p>私は、申請人資格等が適格であることを証する書類添付の代わりに、市において、戸籍、住民記録、滞納状況の調査を行うことに同意します。また、市の調査員が敷地内に立ち入り、事業内容の確認を行うことについても同意します。</p> <p>(申請者) 氏名.....②</p> <p>(所有者) 氏名.....②</p> <p>※申請者と所有者が同じ場合は申請者欄のみ署名押印</p>	

様式第2号(第11条関係)

燕市空き家利活用支援補助金

実績報告書

年 月 日

燕市長 様

申請者 住所

氏名

電話番号 ( )

年 月 日付 第 号で交付決定を受けた燕市空き家利活用支援補助金に係る改修工事が完了したので、必要書類を添えて報告します。

記

補助対象空き家の所在地	燕市
補助対象空き家の所有者	1 申請者と同じ 2 申請者以外(申請者との関係： ) 住所 氏名
補助対象事業費 (消費税相当額を除く)	円
補助金の額	円
事業完了日	年 月 日
必要書類	1. 領収書の写し 2. 事業内訳書 ※対象事業内容と金額の内訳がわかるもの。 3. 事業前後の写真 ※事業前の写真にあっては交付決定後の日付があるもの。 4. その他市長が必要と認めるもの

様式第3号（第12条関係）

年 月 日

（宛先） 蕪市長

委任者 住 所  
氏 名

補助金の代理受領に係る委任状

私は、 年 月 日付け 第 号で交付額の確定を受けた蕪市空き家利活用支援補助金に係る受領について、次の受任者に委任します。なお、補助金は受任者が指定する次の口座に振り込んでください。

受任者（補助対象事業の施工事業者）

事業者 住 所 \_\_\_\_\_  
事業者名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_

□ 座 振 込 先	金融機関名	
	本店・支店名	
	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> その他（            ）
	□ 座 番 号	
	フリガナ	
	□ 座 名 義 人	